

(第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 7月30日
契約業者名	金秀建設(株)
契約業者の住所	沖縄県那覇市旭町112-1
工事の名称	令和6年度那覇空港高架道路舗装工事
工事場所	沖縄県那覇市鏡水地内
工事種別	空港等舗装工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	特記仕様書のとおり。
工期(自)	令和 7年 2月27日
工期(至)	令和 7年 7月31日
変更前の契約金額	95,920,000円 (税込み)
変更金額	6,270,000円 (税込み)
変更後の契約金額	102,190,000円 (税込み)
変更理由	変更理由書のとおり。

変更理由書（第1回変更）

件名：令和6年度那覇空港高架道路舗装工事（第1回変更）

契約相手方：金秀建設株式会社

工期：令和7年2月27日～令和7年7月31日

変更理由：本工事は、令和7年2月26日付で金秀建設株式会社と契約し、現在鋭意施工中であるが、下記理由により変更するものである。

記

1. 舗装工の数量変更について

本工事の舗装工の数量について現地確認結果に基づき数量変更を行う。

なお、契約の変更は工期の末日までに行うものとする。

（適用条文：工事請負契約書第18条）

2. 地覆及び壁高欄の一部追加について

本工事に関する地覆及び壁高欄の一部追加を行う。

なお、契約の変更は工期の末日までに行うものとする。

（適用条文：工事請負契約書第18条）

3. D-P12 起点側の既設車道との摺付け舗装について

本工事の始点側P12車道との摺付け舗装の追加を行う。

なお、契約の変更は工期の末日までに行うものとする。

（適用条文：工事請負契約書第18条）

4. 調整コンクリート（歩道部）の数量変更について

本工事の調整コンクリート（歩道部）の数量について変更を行う。

なお、契約の変更は工期の末日までに行うものとする。

（適用条文：工事請負契約書第18条）

5. 舗装工の基層厚さの変更について

本工事の舗装工（デッキ部）の基層厚さについて変更を行う。

なお、契約の変更は工期の末日までに行うものとする。

（適用条文：工事請負契約書第18条）

6. 再生密粒度アスファルトの粒径変更について

本工事で使用する再生密粒度アスファルトの骨材粒径を変更する。
なお、契約の変更は工期の末日までに行うものとする。

(適用条文：工事請負契約書第18条)

7. 区画線工の施工数量変更について

本工事の区画線工について、現地確認結果等に基づき数量変更を行う。
なお、契約の変更は工期の末日までに行うものとする。

(適用条文：工事請負契約書第18条)

8. 特殊ブロック種類変更及び配置変更について

本工事の点字ブロック種類変更(タイルから貼付式へ変更)及び配置変更を行う。
なお、契約の変更は工期の末日までに行うものとする。

(適用条文：工事請負契約書第18条)

9. ラバーポール設置の追加について

本工事にて関係機関より施工依頼のあったラバーポール設置を追加する。
なお、契約の変更は工期の末日までに行うものとする。

(適用条文：工事請負契約書第18条)

10. 置式防護柵の数量変更

仮設工の置式防護柵の設置数量について精査する。
なお、契約の変更は工期の末日までに行うものとする。

(適用条文：工事請負契約書第18条)

11. 処分費の精査について

現場で撤去したラバーポール、汚水、アスファルト殻、コンクリート殻の処分数量について精査する。
なお、契約の変更は工期の末日までに行うものとする。

(適用条文：工事請負契約書第18条)